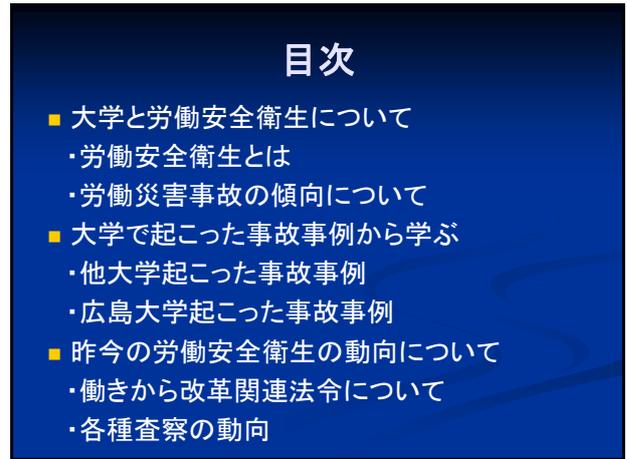
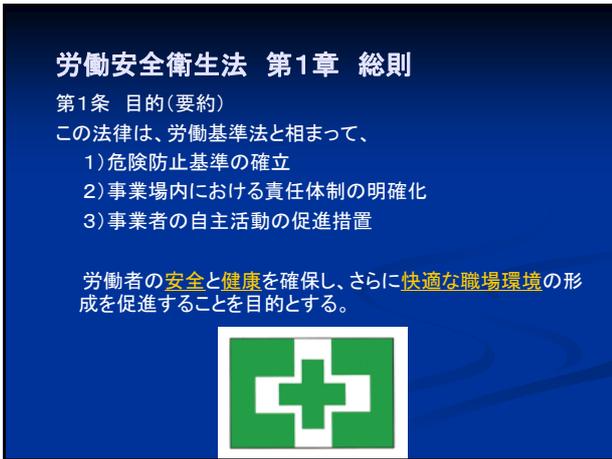




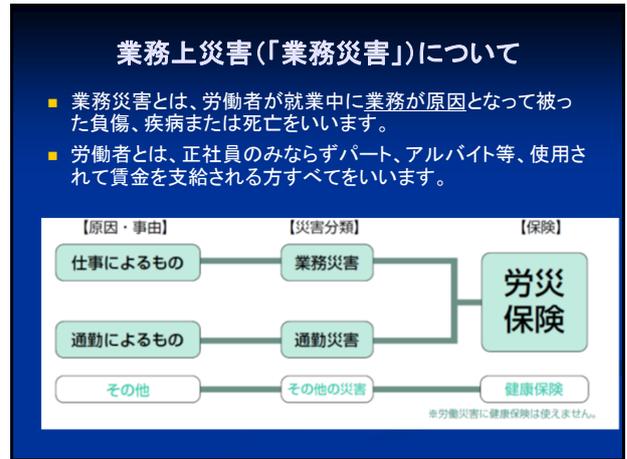
1



2



3



4

■ 教職員の災害・事故発生状況について
※教職員の事故・災害報告書(労災事故申請書)の取りまとめ。

表：今年度累計(平成31年4月～令和元年12月)

地区事業場名	計(件)	骨折・打撲等	切傷等	火傷	針刺し等	通勤事故	その他
東広島	18	8	4	2	0	0	4
霞	病院	21	6	1	1	4	7
	研究科等	5	0	0	0	0	5
東千田	0	0	0	0	0	0	0
翠	1	1	0	0	0	0	0
東雲	4	1	2	0	0	1	0
三原	2	2	0	0	0	0	0
福山	1	1	0	0	0	0	0
大学全体	52	19	7	3	4	13	6

5

令和元年度労災報告(打撲・骨折)

配膳車と配膳車の間に手をはさむ。手首骨折。
移動中、階段で転倒。かかと骨折。
体育館にて指導中、足首を捻挫。
機器の部品交換作業に向かう途中、足場から落下。肩等の骨折
グラウンドでの野外活動中に転倒し、手と膝を打撲。
グラウンドでの生徒指導中に手の指を痛める。
駐車場にて転倒し、足の指骨折。
清掃作業中に転倒し、肋骨を骨折。
部屋内で転倒し膝等の打撲。
廊下で転倒し手首等骨折。
濡れた床で転倒し手を打撲。
屋外作業中にハンゴから落下し、肋骨を骨折。
屋外作業中に腕と腰を負傷。
会場設営中に机が転倒し、足に落下。足を打撲。
患者を輸送中に手首を打撲。
廊下で転倒し、手の指を骨折。
屋外で転倒し、足首を骨折。
ベットを清掃中に転倒、膝を打撲。
機器に顔面を強打し打撲。

6

令和元年度労災報告(火傷, 切り傷)

切傷
調理室にて包丁で手を切る。
調理室のスライサーにて手の指を切る。
物品の移動中に手の指を挟み負傷。
園庭の足洗い場で足裏を切る。
実験用ガラス管の清掃作業中に手を切る。
実験中カミソリで手を切る。
書類庫の連結作業中、手を切った。
火傷
給水ポットからお湯を注ぐ際に手に火傷。
ハンダゴテで手の指に火傷。
実験中、アルコールをこぼし引火。手に火傷をおう。

7

令和元年度労災報告(その他, 通勤途中災害)

その他
掲示物に関してもみ合いになり転倒。腕の打撲等。(2件)
トイレにてゴミ(注射針)を拾った際に針刺しをした。
患者対応で噛まれる。
草刈り作業中に手をスズメバチに刺される。
牛舎にて牛の尾で顔を叩かれ、目の角膜損傷。
通勤交通事故
自転車同士で衝突転倒。顔面打撲等。
帰宅途中に自転車にて自損転倒。鎖骨骨折。
原付バイクにて帰宅途中、自転車と衝突し転倒。膝等の打撲。
自転車での通勤途中、自転車と衝突し転倒。手首骨折。
バイク単独での転倒事故。頸椎打撲。
自転車での帰宅途中、単独での転倒。鎖骨打撲。
徒歩で帰宅途中に転倒し手の指骨折。
自転車での帰宅途中、単独で転倒し頭等を打撲。
電車内でバランスを崩し、手首捻挫。
徒歩にて通勤途中、転倒し肘骨折。
自転車同士で衝突し、膝を打撲。
自転車にて単独で転倒し顔面を打撲。

8

塩素ガス発生による事故 (広島大学の事故事例)

- 発生日時:平成26年7月12日
- 発生場所:霞地区 大学病院内エネルギーセンター 地階
- 事故内容:
 - 中水(トイレ洗浄水)製造装置の滅菌剤貯留槽に委託業者作業員が誤って、次亜塩素酸ナトリウム(アルカリ性、漂白剤)ではなくポリ塩化アルミニウム(酸性、濾過凝集剤)を投入したため貯留槽に塩素ガスが発生した。4名の作業員等は、中和作業を行っていたが、そのうち1名が意識不明の重体になった。。
- 発生原因
 - ・塩素ガスの危険性についての教育不足
 - ・塩素ガス発生の際の対応策、手段が明確にされていなかった。
 - ・二つの薬品が同じ場所に保管されていた。
- 再発防止策
 - ・保管場所分ける。
 - ・容器等に同色のマークを付ける。
 - ・複数人で確認を行う。
 - ・作業中の換気の徹底。
 - ・作業手順の掲示。

9

化学物質が目へ飛散した事故 (広島大学の事故事例6)

日時:平成21年3月
場所:東広島地区

■ 事故内容:

- 倉庫内にて駆虫剤を小分けしていた際に、容器が満タンになったために、急いで移し替えをおこなった。その際、容器に入っていた駆虫剤が飛散し両目に入った。
- 駆虫剤の入っていた容器には、伸縮する蛇腹状のホースが付いており、そのホースの伸縮反動で駆虫剤が目へ飛散したと思われる。(写真参照)
- 事故当時、被害者は、防護めがねをかけていなかった。

再発防止対策

- 防護めがね等の保護具の着用を徹底する。
- ホースの付いていない飛散の可能性の少ない容器で駆虫剤を保存する。



10

寒剤の取り扱い不注意による破裂事故 (広島大学における事故事例)

- 発生日時:平成25年7月
- 発生場所:霞地区
- 事故内容:
 - 1) 寒剤の取り扱い不注意による破裂事故。(けが人無し)
 - 2) 液体寒剤を魔法瓶にて運搬後に、容器が破裂し部屋の天井を突き破った。
 - 3) 使用時には、専用容器が無かったために魔法瓶を代用し運搬。
 - 4) 魔法瓶のふたを閉めたために、内部圧が急上昇し破裂した。

再発防止対策

- 寒剤に関する安全教育の徹底。
- 保護具の着用(皮手袋)



11

農機具による事故 (広島大学における事故事例)

- 発生日時:平成24年8月
- 発生場所:東広島地区内
- 事故内容:
 - 園場において、トウモロコシ収穫中にロールペラーが停止した。
 - 細断したトウモロコシを受ける箇所から、ロールして梱包する箇所へ供給する所で詰まっていたため、足でトウモロコシを送っていたところ、供給バーに右足を挟まれバーが突き刺さった。
 - 裂傷が3か所あり筋肉も断裂していたが、骨には異常がなかった。

再発防止対策

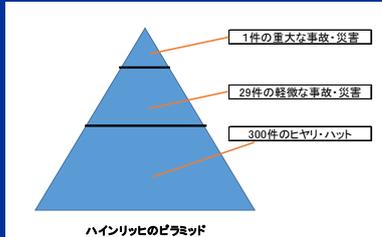
- 作業手順の確認
- 安全教育の徹底
- 注意深く作業を行う
- 一人で作業を行わない




12

ハインリッヒの法則

- ・ハインリッヒ(アメリカ人)氏がある工場で発生した労働災害5000件余を統計学的に調べ計算し法則を導いた。
- ・「災害」についての比率は「1:29:300」。
- ・内訳は、「重傷」以上の災害が1件あったら、その背後には、29件の「軽傷」を伴う災害が起こり、300件の「ヒヤリ・ハット」が起きている。



19

1. 安全衛生管理

(マニュアル:P1)

■安全衛生の基本

整理、整頓、清掃、清潔、習慣(5S)を徹底し仕事(教育・研究)の効率をあげ、快適な職場(教育・研究)環境を保つ

整理: 必要な物と不要な物を分け、不要な物を
する。

整頓: 必要な物がすぐに取り出せるように置場
所、置き方を決め、表示を確実に
行う。

清掃: 掃除をしてゴミ、汚れのないきれいな状態
にすると同時に細部まで点検すること。

清潔: 整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れ
のないきれいな状態を維持すること。

習慣: 決められたことを、決められたとおりに
実行できるよう習慣づけること。



20

働き方改革関連法案等において2019年度 に対応すべき主な事項

■(主な事項)

- (1) 年次有給休暇の年5日取得の義務化
- (2) 労働時間の状況把握の義務化
- (3) 労働者の心身の状態に関する方法の取扱のための規程整備

■(その他の事項)

- (4) 時間外労働の上限規制
- (5) 産業医・産業保健機能の強化
- (6) 長時間労働者への面接指導の強化など

21

産業医・産業保健機能の強化(全体像)



22

(2) その他の対応

- ・お盆の一斉休暇(3日間)での年次有給休暇の取得を促進するため、7月~9月の連続する3日間と取得期間を限定していた「夏季休暇」を、期間を限定せず年度内に3日間取得できる「リフレッシュ休暇」に変更。
- ・年休取得日数の確認を円滑に進めるため、定期的付与日を4月1日に統一。
- ・10月に年次有給休暇が年5日以上取得できているか確認し、未取得者には不足分を申請させる。

23

(広島大学での対応)

- (1) 以下の現行の労働時間管理の運用を徹底することにより、労働時間の状況を把握。

区分	把握方法
一般職員、技術職員、病院医療職員	・「就労管理システム」
大学教員	<専門業務型裁量労働制適用者> ・「勤務状況自己申告書」 <専門業務型裁量労働制適用者以外> ・「出勤簿」、「休日・時間外労働記録簿」
附属学校教員	・「出勤・退勤時刻記録簿」
病院看護職員	・「ナーススケジューラー」

- (2) 専門業務型裁量労働制適用者及び管理監督者である大学教員については、勤務状況自己申告書の提出を徹底するための取組みを実施。

24